
プロジェクト 収益認識に関する会計基準の開発

項目 本日の検討の概要

これまでの検討

1. 企業会計基準委員会は、2017 年 7 月 20 日に、次の企業会計基準及び企業会計基準適用指針の公開草案（以下合わせて「本公開草案」という。）を公表した。
 - (1) 企業会計基準公開草案第 61 号「収益認識に関する会計基準（案）」
 - (2) 企業会計基準適用指針公開草案第 61 号「収益認識に関する会計基準の適用指針（案）」
2. 本公開草案のコメント期間は 2017 年 10 月 20 日までであり、69 通のコメント・レターが寄せられた。
3. 第 86 回収益認識専門委員会（以下「専門委員会」という。）（2017 年 11 月 13 日開催）及び第 373 回企業会計基準委員会（2017 年 11 月 22 日開催）では、本公開草案に寄せられたコメント・レターの内容を確認した。

また、第 87 回専門委員会（2017 年 12 月 4 日開催）、第 374 回企業会計基準委員会（2017 年 12 月 5 日開催）及び第 88 回専門委員会（2017 年 12 月 25 日開催）では、コメントへの対応案の審議を行った。

なお、第 374 回企業会計基準委員会で聞かれた意見は審議事項(4)-7 に、第 88 回専門委員会で聞かれた意見は審議事項(4)-8 に記載している。

本日の検討事項

4. 本日は、以下の項目について、議論を行う。
 - (1) 本公開草案に寄せられたコメントへの対応案（審議事項(4)-2）。
 - (2) 本公開草案に寄せられたコメントのうち、表現の見直しに関するコメントへの対応案（審議事項(4)-3）
 - (3) 企業会計基準及び企業会計基準適用指針の文案（審議事項(4)-4、審議事項(4)-5 及び審議事項(4)-6）

以 上